

公明党要望項目一覧

平成27年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 防災、協働、共助の運動の推進	
<p>(1) 災害対策、防災、減災の必要性がこれまで以上に高まっている。中山間地域をはじめとしてハード面、ソフト面においての対策の強化を図り、災害に強い「まちづくり」、防災減災対策を進めること</p>	<p>災害が頻発化している状況にあつて、限られた予算の中、「選択と集中」という観点から、災害復旧事業はもとより、防災・減災に係る河川改修や砂防施設などのハード対策、警戒避難体制の充実のための災害情報の迅速・適確な情報提供などのソフト対策について、当初予算において計画的に実施し、県土の強靱化に向けて積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年12月公布・施行）に基づく国土強靱化地域計画を策定（平成27年秋頃予定）し、災害に強いまちづくりをより一層計画的に推進するため、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化推進事業 6,561千円
<p>(2) 災害時避難所での食物アレルギー対策を検討すること</p>	<p>市町村と協議し、市町村が備蓄する避難所用食料の一部について、アレルギー対策食品とすることに今年度から着手した（乾パン等保存食の2%、粉乳・ミルクの10%）。</p> <p>災害時に配給する食料には限界があり、まずは、自らの命を守るため本人による備えが必要と考えられることから、平常時からの食物アレルギー対策に係る取組として、本人に食べることのできる食料の備蓄やそれら食物のリスト保持などを促すことが大切であると考えている。</p> <p>そのためには、食物や栄養に関する専門的な知識が必要であり、災害時要援護者対策や避難所を運営する市町村、関係団体等が連携した取組となるよう、情報共有を行いたい。</p>
<p>(3) 高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の（図上）訓練をさらに進めること</p>	<p>町内会・集落等が「支え愛マップづくり」を通じて平常時の見守り体制及び災害時の避難支援体制等を構築する場合に市町村と連携して支援することを当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが町支え愛マップ推進事業 6,208千円
<p>(4) 消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること</p>	<p>局所的豪雨災害に備え、障がい者への配慮をはじめとした新たな防災・減災対策のほか、自助・共助を担う県民一人ひとりの防災意識の高揚や女性による防災活動を推進するため、市町村の取組を支援する鳥取県防災・危機管理対策交付金についてメニューの見直しを検討している。また、過疎・少子高齢化が進行する本県の将来を見据え、住民主体の防災体制の構築支援事業等のほか、即時動員力と地域密着性を有する消防団を中核とする地域防災力強化のためのモデル事業など消防団を応援する取組の支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 62,500千円 ・住民主体の防災体制づくり事業 6,464千円 ・県民と共に守る防災活動実践事業（共に命と地域を守る防災活動実践推進助成事業） 2,400千円 ・元気な消防団づくり支援事業（消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業） 900千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>・元気な消防団づくり支援事業（消防団応援の店実施補助事業） 700千円</p>
(5) 島根原子力発電所対応について	
<p>○中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていること</p>	<p>平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がなされたことを受け、12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めたところであり、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めている。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを文書による回答で確認している。</p> <p>【見直しを求めている内容】</p> <p>①計画等の報告（協定第6条）を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」へ</p> <p>②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡（要綱第4条）を、「事前連絡内容に核物質防護情報（輸送日時、経路等詳細情報）を含める。」へ</p> <p>③現地確認（協定第11条）を、「立入調査」へ</p> <p>④立入調査に基づく適切な措置の要求[新設]</p>
<p>○再稼働に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること</p>	<p>原子力発電所は安全が第一であり、周辺地域の意向も含めて、慎重かつ丁寧に対応するよう国や中国電力に求めてきており、これからもそういう姿勢で臨んでいく。また、県民の更なる安全・安心の確保に向けて、原子力防災訓練の共同実施や原子力防災連絡会議(*1)、島根地域ワーキングチーム会議(*2)等を通して、島根県と連携し引き続き広域住民避難計画の実効性を図っていく。</p> <p>*1 原子力防災対策について、鳥取県・島根県及び周辺6市が継続的に協議できる場として設置（平成23年5月から）。</p> <p>*2 原子力防災に関する自治体支援を強化するため、内閣府（原子力防災）が各サイトに設置。島根地域ワーキングチームには、内閣府・鳥取県・島根県等の職員が参画し、避難行動要支援者等の輸送手段の確保等の緊急時対応を検討中</p>
<p>(6) 東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと</p>	<p>東日本大震災避難者に対して、避難者交流会の実施、相談窓口の開設等の支援や、生活再建のための支援金の支給、県営住宅等の提供などを引き続き行うことを、当初予算で検討中である。</p> <p>・東日本大震災避難者生活再建支援事業 9, 855千円</p> <p>・東日本大震災避難被災者生活支援金 2, 355千円</p> <p>・被災者向け民間賃貸住宅借上げ事業 888千円</p>
<p>(7) 公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施すること</p>	<p>地域住民団体等が行う公共土木施設の維持管理ボランティア活動を推進するため、「鳥取県版河川・道路ボランティア推進事業」の中で、アダプト制度も採用しており、その活動団体数は毎年増加している。（平成24年度：184団体、平成25年度：189団体、平成26年度：199団体）今後も、活動団体の意見を踏まえながら県民との協働の推進に取り組んでいく。</p> <p>・鳥取県版河川・道路ボランティア推進事業 74, 460千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(8) 私立幼稚園、保育園に対して国の総合防災対策強化事業を活用し、職員等の防災教育と災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制の充実並びに訓練、そして避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと</p>	<p>私立の幼稚園、保育所、認定こども園（教育・保育施設）における防災対策の充実・強化については、引き続き運営に係る経費として支援していく予定であり、各施設がこれを有効に活用し、充実が図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費県負担金 1, 590, 592千円 ・私立幼稚園運営費補助金 432, 339千円
<p>(9) 鳥取県立鳥取養護学校においてはエレベータが設置してあるが、市立米子養護学校のような車椅子でスムーズに1・2階を移動できるスロープがない。災害時の迅速な避難のために、鳥取養護学校にも設置すること</p>	<p>鳥取養護学校においては、避難訓練により、避難経路や避難方法の確認を行うなど児童生徒の安全確保に努めているところである。現校舎におけるスロープ設置はスペース的に困難な面があるが、中央病院改築に伴う鳥取療育園の移転跡地利用を図る中で検討していきたい。</p>
<p>2 観光・交易・交流の振興</p>	
<p>(1) 北東アジア地域交流の推進</p>	
<p>○米子鬼太郎空港に就航しているスカイマークが必ず継続運航するよう全力を挙げて取り組むこと</p>	<p>平成25年12月のスカイマーク就航により、空港利用者の増加や割安料金の設定など利便性の拡大が図られ、山陰地域としても航空自由化の効果が始まった。現在、スカイマーク社では、米子空港発着路線を含む全国の路線の見直しを進めつつ航空他社との提携等を含めた経営改善策を検討されていると伺っている。県としては米子空港便の搭乗率向上を図りながら、引き続き現行路線が維持できるよう関係先に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空便利用促進事業 108, 614千円
<p>○環日本海航路（境港・東海・ウラジオストク）を活用した交流と交易を更に進めること</p>	<p>環日本海航路を活用した交流については、韓国及びロシアから本県・山陰への旅行商品の造成や充実、日本からの送客についても旅行会社に働きかけ、外国人観光客の誘致を柱として拡大を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客誘致推進事業 （韓国） 34, 000千円 （ロシア） 3, 000千円 ・【2月補正】外国人観光客誘致推進事業 （米子ソウル便・環日本海貨客船利用促進のための送客助成金） 15, 000千円 ・環日本海定期貨客船航路利用促進費 4, 600千円 ・米子空港国際定期航路利用促進対策費（国際定期航路利用促進事業） 10, 000千円 <p>また、環日本海航路を活用し、GTI（広域図們江開発計画）北東アジア地方協力委員会での成果を踏まえた中露国境物流円滑化による中国東北部との物流ルートの確立、関係地域と連携した貨物誘致及びロシア沿海地方の貿易支援機関と連携した商談会開催やビジネスマッチングに取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GTIと連携した北東アジア輸送ルート確立事業 6, 600千円 ・ロシアビジネスサポート体制強化事業 25, 933千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
○米子ソウル便の利用者確保策を継続実施すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際ハブ空港の仁川空港を経由しての外国人観光客の増加にも力を入れること 	<p>米子ソウル便の利用促進については、搭乗率回復傾向にあり、特にインバウンドは過去最高に迫る勢いである。さらなる利用者確保に向けて、引き続き山陰両県の関係団体と連携・協力しながら、インバウンド・アウトバウンド双方向の対策を継続的に行っていく。特にインバウンドについては、ターゲットの絞り込みや旅行商品のリニューアル、さらには東南アジアからの乗り継ぎ旅行商品の開発を進めるなど、利用促進の一層の強化を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客誘致推進事業（東南アジア） 14,850千円 ・【2月補正】外国人観光客誘致推進事業（米子ソウル便・環日本海貨客船利用促進のための送客助成金） 15,000千円
○チャーター便就航など台湾・中国・ロシアや東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進すること	<p>台湾・中国・ロシアや東南アジアとの交流については、相手地域の社会情勢やニーズを踏まえて、積極的に進めていきたい。また、交流のツールとして、米子ソウル便や環日本海航路を積極的に活用するとともに、チャーター便運航についても旅行社等へ積極的に働きかけ、幅広い交流・誘客を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第20回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加事業 1,250千円 ・中国交流推進事業 2,565千円 ・ロシア極東地域交流推進事業 3,965千円 ・台湾交流推進事業 3,846千円 ・交流ネットワーク活用事業（鳥取県タイ王国スマイルサポーター育成事業） 1,380千円 ・外国人観光客誘致推進事業 80,070千円 ・【2月補正】外国人観光客誘致推進事業 48,800千円 ・国際航空便就航促進事業 40,716千円
○タイに開設されている東南アジアビューローによる鳥取県への観光・交易振興を積極的に展開すること	<p>鳥取県東南アジアビューローについては、東南アジア展開を図る県内企業に対する現地市場調査及び情報提供、タイ工業省や現地製造業団体とのネットワーク形成支援を推進するほか、観光誘客に向けた本県の現地プロモーション拠点としての活動に取り組んでいくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,969千円 <p>また、タイをはじめとする東南アジアから鳥取県への観光振興は、一昨年東南アジアビューロー開設以降、旅行会社やマスコミのファムツアーなどをビューローとも連携しながら進めてきたところである。</p> <p>その結果、3月21日には本県初となるタイからのチャーター便が就航し、関西空港からの旅行商品が造成されるなどの成果を挙げており、今後もより一層の取組を進める。（東南アジアの宿泊者が急増 H25年間650人 → H25年1月～9月1,070人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客誘致推進事業（東南アジア） 14,850千円
○モンゴルとの教育交流、交易、砂漠緑化事業を継続	モンゴルとの交流については、昨年度に創設した奨学金制度を活用して鳥取県内大学へ留学する

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
して推進すること	中央県出身者を引き続き支援する等、教育・農業・医療分野を中心に進めていく。 ・モンゴル中央県交流推進事業 4, 838千円
(2) 国内外の観光客誘致の取り組み・充実	
○東南アジアからのムスリム観光客への受け入れ環境整備として米子鬼太郎空港、鳥取砂丘コナン空港ターミナルに祈祷ルームを整備すること。	外国人観光客の受け入れ環境整備の一つとして、鳥取・米子の両空港ビル内にムスリム観光客の礼拝など多目的に利用することが可能なスペースを確保するなど必要な施設整備を検討している。 ・【2月補正】鳥取砂丘コナン空港交流創出事業 47, 140千円 ・【2月補正】米子鬼太郎空港賑わい創出事業 6, 000千円
○観光関係者への専門家による「ハラル」セミナー等を開催しムスリム観光客受け入れを推進すること	平成26年8月には県内観光事業者（宿泊施設、飲食施設、交通事業者等）を対象に「東南アジア市場インバウンド研修会」を開催したところ。 ハラル対応する県内事業者に対して支援制度を用意するとともに、セミナーなどにより情報提供しながら、ムスリム観光客の受け入れに取り組む。 ・【2月補正】鳥取県外国人観光客倍増促進事業（ムスリム観光客受入対応） 6, 000千円 ・外国人観光客受入おもてなし向上推進事業 9, 556千円
○外国人観光客増に向けて、目標を設定し、積極的な施策を実施すること。	本県の外国人観光客の誘致目標は、「国際リゾートとっとりプラン」において外国人延べ宿泊者数3万人を設定しているところであるが、既に平成25年に外国人宿泊者数が36, 910人となり目標を達成した。現在、専門家の意見も伺いながら新たな目標を設定する作業を行っている。
○海外クルーズ船の境港への寄港の推進	
・外国人向け免税店を展開する事業所の育成を推進すること	免税店については、昨年末決定された税制改正大綱を受け、商店街等での一括カウンターの設置やクルーズ船寄港時における岸壁への免税店出店を推進するため、商店街や物産センター、ショッピングセンター等への推進員が説明を行う等、引き続き、免税店舗拡大に取り組んでいく。 ・【2月補正】鳥取県外国人観光客倍増促進事業（消費税免税店舗開設） 10, 000千円
・境港管理組合にポートセールスやクルーズ船入港時の世話ができるコーディネーターを配置すること	境港の受け入れ体制を整備するため、外国の船社や旅行会社等との調整・折衝を行う際、外国語が堪能でクルーズ客船の知識も持ち、船社・旅行会社とのやりとりを支障なく行えるコーディネーターを境港管理組合に配置することを検討している。 ・境港管理組合負担金 2, 022千円
・クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプションツアーの造成	オプションツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメ関係の観光素材など、クルーズ船の客層にあった多様な素材を使ったモデルコースの造成につなげるべく、引き続き地元事業者と連携して、船社及び旅行会社等に対して積極的に提案していく。 ・クルーズ客船受入推進事業 10, 700千円
○「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある取り組みとして継続実施すること	

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを実施すること 	<p>地域に密着した元気でやる気のある取組に対して積極的な支援を行うため、引き続き当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 (地域イベント開催支援補助事業) 22,000千円 (国家戦略プロジェクト推進補助事業) 44,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・県東部に拠点施設を整備すること 	<p>まんがの拠点整備については、全県的な視野から検討を行っており、県東部の拠点のひとつとして「鳥取砂丘コナン空港」を充実するよう、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国海外インバウンド促進事業 (鳥取空港コナン化装飾事業) 25,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人材育成に取り組むこと 	<p>人材育成やコンテンツ産業の育成については、県内で活動する漫画家等の活動の支援、コンテストの開催、平成25年10月に東京・秋葉原に開設された「まんが王国とっとり秋葉原倶楽部」への支援について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 (県内漫画家活動支援事業) 1,080千円 (国際マンガコンテスト開催事業) 11,723千円 (全日本声優コンテスト「声優魂」鳥取大会開催事業) 1,870千円 (コンテンツビジネスサロン開催事業) 1,054千円 ・アキバ発！打って出るコンテンツビジネス応援事業 6,374千円
<ul style="list-style-type: none"> ・漫画家デビューするなら鳥取県で、という環境整備をすること 	<p>県内で活動する漫画家等を支援するため、技能を磨いたり、作品を発表したりする機会の提供について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 (県内漫画家活動支援事業) 1,080千円
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルハリウッドなどアニメコンテンツ産業の育成を推進 	<p>コンテンツの創造とコンテンツを活用した産業振興の両面で、既存の企業支援制度を活用して取り組んでいくため、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 (コンテンツビジネスサロン開催事業) 1,054千円 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 226,320千円 ・中小企業調査・研究開発支援事業 68,319千円
<p>○山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・民間が活用しやすくなるような対策を実施すること 	<p>ジオパークを活用した産業振興、ジオツーリズムの振興、受入態勢の向上、普及・啓発の推進などの取組を行う民間事業者等に対し、関係市町を經由して補助を継続して行っているほか、研究者等による調査研究活動に対する支援や地域と連携した学生のジオパーク活動の支援を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	(山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 15,422千円 (山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金) 1,500千円
・山陰海岸ジオパークへのアクセス向上(道路、鉄道、航空機、船)を図ること	<p>山陰海岸ジオパークへのアクセス向上に大きく資する山陰近畿自動車道については、平成26年3月に駒馳山バイパス(L=7.7km)が開通したところである。岩美道路のうち岩美ICから浦富ICの間(L=1.9km)については平成27年度の供用を予定しており、浦富ICから東浜ICの間(L=3.8km)についても整備促進に取り組んでいく。</p> <p>また、鳥取県、京都府及び兵庫県の知事で構成する三府県推進協議会、及び三府県選出の国会議員や府県議会議員のそれぞれの議員連盟とも一体となって、全線の早期整備に向け取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】国道(道路改築) 625,000千円 ・地域高規格道路整備事業 1,304,000千円 <p>山陰海岸ジオパークへのアクセス手段となる鳥取駅以東の鉄道交通については、余部橋梁の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとおり改正された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨時快速列車の運行が鳥取～豊岡間で開始(土日祝日) 2. 浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が実現 <p>列車ダイヤの維持存続、更なる増便のためには利用拡大が必要であり、JR山陰本線(鳥取駅以東)における鉄道を使った観光誘致の促進のため、団体旅行者に対する運賃の半額助成や主要駅における看板・横断幕等でのPR実施、関西方面を対象としたケーブルテレビでのPR番組の放送、山陰海岸ジオライナーなどの利用者に対するエリア内降車駅からの二次交通(バス等)運賃の半額助成などの実施を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰本線、若桜線、智頭線など鉄道を核とした魅力づくり推進事業 46,984千円 <p>鳥取空港については、5便化された東京便の一層の利活用を図るため、空港を拠点とする二次交通等の対策や市町村・経済団体等と連携した利用促進を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空便利用促進事業 108,614千円
・活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること	<p>ジオパークエリア内の眺望地点の景観改善に資するため、自然歩道の雑木伐採等を行うほか、市町が実施する景観改善事業の支援を行うこととしている。また、ジオパークエリアを含めた主要観光施設において、外国人観光客等が利用できる無料Wi-Fiアクセスポイントの整備を引続き行うなど、交通インフラ以外の環境整備にも取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (ジオパーク内自然歩道の眺望景観回復) 1,000千円 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 15,422千円 ・鳥取どこでもWi-Fi事業 9,296千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークのビジターセンターとなる、山陰海岸学習館と渚交流館とが一体的に活用されるよう対策を講ずること 	<p>山陰海岸学習館と渚交流館は、従前から連携に努めており、お互いが実施する自然講座や野外活動において駐車場や施設、講師等の人材を融通しあうほか、平成25年度には付近の国道等6箇所に連名の案内標識を設置するなど、一体的な取組を推進してきた。</p> <p>また、平成26年度には「磯の観察会」を両館が役割を分担しあいながら共催で実施するなど、連携を強化しており、今後も両館がさらに一体的に活用されるよう工夫していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸学習館事業費 14,155千円
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること 	<p>鳥取砂丘コナン空港の愛称にふさわしい空港となるよう装飾を行い、また鳥取空港交流創出調査により鳥取空港施設の有効活用策を講じていく予定である。</p> <p>鳥取港では、これまで山陰海岸や鳥取砂丘、梨狩りなど県東部の魅力的な観光資源を活かしたクルーズ客船の誘致活動により、年間複数回(H26は2回)寄港している。また、隠岐世界ジオパークとの連携等についても取り組んでいる。引き続き、県内の観光振興と港の賑わい創出のため、積極的なポートセールスを実施し、必要な整備を進めていく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取港振興対策事業 6,856千円 鳥取隠岐航路トライアル事業費 6,700千円
<ul style="list-style-type: none"> ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること 	<p>平成27年9月にアジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムが開催されるのに併せ、一般向けのセッションやサイエンスカフェを開催するほか、市町等が行う啓発事業への講師派遣や経費支援を引続き行うこととしている。</p> <p>また、ジオパークの教育活用を推進するため、小中学生の夏休み宿題対策講座(宿題ラリー)の開催、山陰海岸学習館での講座開催、小・中・高校生向けのジオパークの調査研究活動に対する支援を引続き行うこととしている。</p> <p>なお、山陰海岸ジオパーク推進協議会でも、エリア内の小中高校生を対象としたジオパークの研究作品コンテストを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (APGN関連事業(住民参加プログラム実施)) 1,092千円 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 15,422千円 (ナツヤスミ宿題ラリー) 3,600千円 (山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金) 1,500千円 (山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 5,797千円
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアガイドの養成を継続して進めること 	<p>平成25年から、山陰海岸ジオパーク推進協議会が、山陰海岸ジオパークのガイド認定制度を創設し、三府県エリア全体でガイド交流会の開催や研修を行っている。また、県内においても、市町が行うガイド養成に要する経費支援や講師派遣を行っているほか、ガイド活用を推進するため、夏休み宿題対策のイベントなども行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 15,422千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	(ナツヤスミ宿題ラリー) 3, 600千円 (山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 5, 797千円
<ul style="list-style-type: none"> 具体的なジオコースやジオツアーリズムの設定と整備を継続して進めること 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携して、ジオサイトを車で巡るドライブコースや各エリアを歩いて散策するモデルコースの設定を行い、コースを紹介したマップを配布している。また、市町等が行うジオツアーリズムの振興につながる事業や受入態勢整備の取組への支援を行っているほか、旅行会社がジオパークエリアを巡る旅行商品を造成する場合の経費に対する支援も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (ジオパーク旅行商品造成事業) 5, 000千円 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 15, 422千円 (山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 5, 797千円
<ul style="list-style-type: none"> 自家用車、タクシー、路線バス、観光バス、列車、自転車、徒歩など移動手段毎に設定するなど工夫すること 	<p>観光客がジオパークエリア内を周遊するための二次交通手段を充実させるため、観光バスツアー「Gバス」の運行や鳥取駅と岩井温泉をつなぐボンネットバスの運行、鳥取空港と鳥取砂丘間を結ぶ乗合タクシーの運行に補助を行っているほか、県が支援して岩美駅で観光客に自転車の貸出を行っている。</p> <p>また、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携してジオサイトを車で巡るドライブコースや各エリアを歩いて散策するモデルコースの設定を行い、マップの観光客への配布を行っている。このほか、ジオパークエリア内の新たな楽しみ方として、歩く旅であるロングトレイルのルートの整備を進めるための経費を平成27年度当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光周遊促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (県内発着の周遊バス等の運行支援) 12, 871千円 (ボンネットバスの運行支援) 1, 000千円 (鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシーの運行支援) 915千円 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 5, 797千円 (ロングトレイルルートの整備推進関連事業) 15, 880千円
<ul style="list-style-type: none"> 山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光を進めること（米子空港・境港を拠点とした隠岐－山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携） 	<p>旅行会社を対象に、山陰海岸ジオパークと隠岐世界ジオパークを巡る旅行商品造成支援や商品造成担当者を対象とした現地研修に要する経費に対する支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携推進事業（山陰観光推進協議会）10, 000千円 <p>山陰海岸ジオパークと隠岐世界ジオパークが連携し、世界ジオパーク双方の魅力を発信するPR経費や旅行商品造成支援を行っている。また、鳥取港と隠岐を結ぶ航路の開設を目指し、4月にトライアル運航を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（隠岐世界ジオパークとの連携事業）1, 800千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 第4回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの成功に向け、万全の体制で取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取隠岐航路トライアル事業費 6,700千円 平成25年9月に日本ジオパーク委員会の委員長をトップとする組織委員会を設置し、さらに同年12月には実行委員会を組織し、本県も参画して準備が進められているところ。また、この大会の後半日程が鳥取県内で開催されるのに合わせ、参加者へのおもてなしや住民参加プログラムの開催など、大会の充実に向けた取組を当初予算で検討している。 山陰海岸ジオパークネットワーク推進事業（APGN関連事業） 7,745千円
○鳥取大砂丘の保全と観光振興	
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘ビジターセンターの設置は計画的に進めること 	<p>環境省主催の鳥取砂丘ビジターセンター整備基本計画検討会において、砂丘西側と東側の特徴を活かして砂丘全体の活性化が図られるよう、東館と西館を建設する方向で具体的な検討を進めており、平成30年度の両館同時オープンを目指し、平成26年度中に基本計画を取りまとめて、平成27年度に基本設計に着手することとしている。</p> <p>県としても、市町や地元関係者等の意見をよく聞きながら、地域の意向を十分に反映したビジターセンターを整備して頂くよう、引続き環境省に強く働きかけていきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること（砂丘を東西に横断しやすくする工夫をすること、西側展望台の整備、こどもの国の充実、イベント創成、研修・キャンプ利用など） 	<p>鳥取砂丘西側の整備については、鳥取市が構想を策定されており、鳥取市が主体となって進められるものと考えているが、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘ランドデザイン」に基づき、具体的な取組を進める行動計画を作成しており、その中で事業の進め方について鳥取市と協議しながら検討を進めていくこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組みを進めるとともに、砂防林を伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと 	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組については、鳥取砂丘再生会議の保全再生部会においてボランティア除草やアダプトプログラムの受入や、観光客による除草体験の取組を進めている。</p> <p>また、砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘ランドデザイン」において、砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、鳥取砂丘再生会議や地元とも協議する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 砂丘条例の見直しは、県民を含め、広く全国より意見聴取すること 	<p>砂丘条例の見直しに当たっては、県のホームページを利用して、県内に限定することなく広く意見募集をした。また、新たな取組として、パブリックコメントを実施する際に、テレビやラジオでもスポットCMを放送した他、県政電子参画アンケートを併せて実施するなど、幅広く意見聴取を行った。</p>
○障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと	<p>今年度、観光地の情報をろう者が手話で紹介する動画を製作しているところ。今後も障がい当事者の視点で利便性を向上させる工夫を行うとともに、観光施設・公共交通等のバリアフリー化が進むよう、様々な機会を通じて、施設整備等への助成制度などの情報の周知に努めたい。</p>
3-1 福祉対策 《障がい児者対策》	
(1)障がい者の地域支援を充実すること	<p>今年度、鳥取県障がい者プラン（鳥取県障がい者計画・鳥取県障がい福祉計画）の策定作業を行っており、障がい者が地域で安心して暮らせるような取組についても定めることとしているので、当該プランに基づいて障がい者の地域生活支援の充実を図っていきたい。また、地域の特性や利用者の状況に応じ、市町村の判断で柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する「地域生活支援事</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	業」に対する助成を、来年度も継続して実施するよう当初予算において検討中である ・市町村地域生活支援事業費補助金 162,232千円
(2)鳥取県特別医療費助成制度を継続すること。そのうち小児医療費助成については拡充すること	特別医療費助成制度は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討している。制度の拡充については、実施主体である市町村と協議を重ね、平成27年度に検討していく。 ・特別医療費助成事業費 1,556,352千円
(3)手話の普及	
○手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること	「手話言語法（仮称）」について、引き続き国に法制化を要望していく。
○手話通訳者の育成には10年程度の時間がかかることから、育成に早めの対策を講じること	手話通訳者の養成については、手話通訳者養成研修会の開催に加え、指導者の養成、手話通訳技術向上等も併せ、着実に取組を進めていきたい。 ・手話でコミュニケーション事業（うち手話通訳者養成関係） 14,958千円
(4)腎障がい者への支援	
○透析医療の充実、臓器移植の普及などに取り組むこと	透析患者の増加に対応するため、腎疾患の治療や腎移植に対応する拠点施設（米子医療センター腎センター）の整備に支援し、平成26年度に完成した。また、（財）鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発、県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動に対する支援について、当初予算で検討している。さらに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについては、（財）鳥取県臓器バンクと協働で継続して行う。 ・移植医療推進事業 12,324千円
○腎臓病患者・糖尿病患者等が充実した食生活を送れる食材やメニューの開発をすすめること	保健師、管理栄養士等を対象とした特定健診・特定保健指導従事者研修会、栄養指導推進研修会、栄養士研修会等を開催し、糖尿病等の生活習慣病対策を効果的に推進できるような人材の育成、指導力の向上に努めている。
(5)発達障がい対策を進めること	
○早期診断発見と治療を更に進めること	現在、法定健診（1歳半、3歳児健診）に加え、5歳児健診を全市町村で実施し、早期発見・早期診断に努めている。 また、診断後の支援として、療育の専門機関である県立施設において、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化することから、診断後早期に良き先輩保護者（ペアレントメンター：同じ発達障がいのある子どもを育てている先輩保護者）に病院内で相談できる仕組み作りや発達障がいの特性を理解した上で子どもへの適切な関わり方を学ぶペアレント・トレーニングの普及等に力を入れ、保護者が安心して子育てができる体制を推進していく。 その他、鳥取大学医学部附属病院を子どもの心の診療拠点病院として位置づけ、研修会の開催等を通して、子どもの心の問題に対応出来る医師や支援者の養成を図っている。 ・発達障がい者支援体制整備事業 5,317千円 ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業 8,670千円

要望項目	左に対する対応方針等
○小・中学校の通級指導教室の増設、担当教員の増員を進めること	通級指導教室については、市町村からの要望を踏まえ、国の加配を活用して順次設置を進めている。当初は希望が多かった小学校への設置を進め、さらに中学校への希望も踏まえ、平成23年度からは中学校にも設置している。今後も市町村からの要望を踏まえて、国へ増員等の要求をしていく。
(6) 障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること	<p>現在、「障害者就業・生活支援センター」を県内3か所に設置して障がい者雇用を促進しているが、新たに、昨年西部に設置した「県版ジョブコーチセンター」を中部にも設置し、県内全域で就労促進体制を強化することを、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業支援推進事業 64,980千円 <p>また、平成30年4月以降は精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に参入されるため、企業等において精神障がい者雇用への関心が高まっていることを踏まえ、雇用促進に向けて引き続きハローワーク等と連携して取り組んでいく。</p> <p>さらに、新たに各センターに「アセスメント・調整支援員（仮称）」を配置し、適切なアセスメントや支援機関の連携により障がい者の就労移行等を支援する事業を当初予算において検討中である。</p> <p>また、工賃向上のための支援策についても引き続き取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援事業 39,021千円 ・工賃向上環境強化事業 29,887千円
(7) 知的障がい者の県正規職員への採用を進めること 障がい者雇用の促進に向けた取組として県としても職員の採用を行っているが、さらに障がい者の安定した雇用を促進する上からも知的障がい者の県正職員採用試験を実施すること	今年度からワークセンターにおいて非常勤職員の任用期間を長期化（2年→5年）する一方で、就労支援機関、養護学校、労働局ほかの専門機関等と検討会を立ち上げ、正規採用を含め、中長期的な任用における課題を整理し具体的に検討を始めている。
3-2 福祉対策 《医療・介護対策》	
(1) 高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと	<p>団塊世代が後期高齢者となる2025年に向け、各市町村で地域包括ケアシステムの構築が進められる。県では、市町村と連携し、情報の提供、研修、専門職派遣などを通じて支援を行っていくよう当初予算において対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進事業 4,455千円
(2) がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みの強化	
○がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること	コールセンターなどによる受診勧奨は、受診率向上には有効な手段であると認識しており、市町村の意見を聞きながら事業化に向けて検討していきたい。
○鳥取県内どこでもがん検診が統一料金で受けられる体制を構築すること	市町村との意見交換会の際に意見を聞いてみたが、それぞれの市町村が財政状況等を考慮しながら料金を設定していることもあり、統一化について積極的に賛同する意見はなかったが、今後、市町村の要望があれば検討したい。
(3) 脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと	

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○県内公立病院において診断と治療を充実させること	<p>県内病院の中で先進医療の施設基準を満たす可能性が高い鳥大医学部附属病院に対し、先進医療の申請について検討頂くよう働きかけた。</p> <p>また、毎年、県内医療機関に対し、脳脊髄液減少症治療状況の実態調査を実施していることから、実態調査の機会を通じ、脳脊髄液減少症への理解を深めて頂く啓発を行うこととしている。</p>
○勉強会や研修会、患者救済のための意見交換会などを継続して実施	<p>脳脊髄液減少症の疾患情報などについて、県内医師、学校関係者、警察関係者、市町村、患者会、県等の情報共有を行っているところであり、今後も引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p>
○県内交通事故担当者の警察官に対し脳脊髄液減少症の勉強会実施	<p>平成26年に実施した警察学校における専科教養において、交通専務員等に対し周知を図った。また、その他の県下の交通事故捜査担当者に対しては、執務資料等を配布して周知を図っている。</p>
○子どもの脳脊髄液減少症へ対処できるよう教師・保護者への啓発（勉強会・広報活用等）	<p>脳脊髄液減少症の疾患情報などについて、県内医師、学校関係者、警察関係者、市町村、患者会、県等の情報共有を行っているところであり、今後も引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p>
○一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること	<p>県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p>
(4) 特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること	<p>特定不妊治療費助成については、平成27年度も引続き、国制度の助成対象回数を越える治療について、助成を受けることができるよう単県事業を実施していく。</p>
(5) 「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること	<p>不育症についてはセミナーの開催、県広報、新聞媒体などを利用し、普及啓発を図る。</p> <p>・【2月補正】県版不妊治療費等支援事業 14,926千円</p>
(6) 医療と介護の連携強化と相談窓口の整備に取り組むこと	<p>介護保険制度の改正により、市町村保険者が介護保険財源を活用して医療介護連携を進めることができるようになる。県では、高齢者福祉圏域（東部、中部、西部）ごとの広域連携を進め、各市町村の支援をしていくよう当初予算において対応を検討中である。</p> <p>・医療・介護情報の連携体制構築事業 3,786千円</p>
(7) 食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること	<p>食物アレルギーショック（アナフィラキシー）の児童生徒が在籍する学校においては、主治医や保護者を交え、情報交換し、緊急時には教職員も対応できるよう、DVD視聴や練習器を用いての研修を行っている。</p> <p>今年度も文部科学省と連携して、「学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」を10月31日に開催した他、食物アレルギーに関する研修会の中で、アナフィラキシーに対する緊急時の対応やエピペン使用の模擬実技を行い、適切な対処の充実を図っている。</p> <p>・児童生徒の感染症等疾患対策事業 394千円</p>
(8) 脳死下、心停止下の臓器移植を進めること	<p>臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、今後も引き続き（財）鳥取県臓器バンクへの支援を行うとともに、同団体と連携しながら臓器提供や移植への理解を進めるための普及啓発事業を実施することについて、当初予算において検討中である。</p> <p>・移植医療推進事業 12,324千円</p>
(9) 県東部・中部でも、救急ドクターカーが運用できるよう取り組むこと	<p>ドクターカーは、医師、看護師、あるいは医療機材、総合的な体制が必要であることから、今後の課題として医療現場とも話をしていく。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(10) 医師、看護師、介護福祉士、保育士の育成と確保に力を入れること。特に、産科診療科の確保を進めること</p>	<p>介護人材確保に関しては、奨学金制度や子育て世代の短時間勤務に対する支援など、施策を強化させていくよう当初予算において対応を検討中である。</p> <p>保育士の人材確保にあたっては、受講料助成や養成施設への修学資金の貸付等の保育士資格の取得支援を行うとともに、福祉人材センターが実施する福祉人材バンクのほか、保育所等で勤務していない保育士資格取得者（潜在保育士）を対象に、保育現場での就労（再就職）を支援するための研修の実施などに取り組んでおり、引き続き実施することを検討している。</p> <p>また、医療分野については医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。また、産科の医師を養成するため、引き続き臨床研修資金貸付金や医学生への奨学金等により産科医師の増員につとめていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭確保等のための資格等取得支援事業 2, 311千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 36, 240千円 ・保育士再就職支援研修事業 2, 000千円 ・介護人材確保推進事業 10, 139千円 ・医師確保対策推進事業 117, 199千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業（鳥取県臨床研修医研修資金貸付事業） 26, 400千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業等（各種医師関係奨学金） 252, 120千円 ・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金貸付金、看護職員奨学金貸付金） 459, 576千円
<p>3-3 福祉対策 《その他福祉対策》</p>	
<p>(1) 高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと</p>	<p>介護保険制度では、保険料の段階設定、高額介護療養費還付制度、社会福祉法人による利用料の一部減免制度など、さまざま負担軽減措置が設けられている。また、来年度から、低所得高齢者の介護保険料を公費補填によりさらに引き下げる制度が導入される予定である。</p> <p>また、後期高齢者医療制度では、低所得者対策を中心に保険料の軽減策が実施されるとともに、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう高額療養費制度が設けられており、高齢者の経済的負担感の軽減対策が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料軽減強化事業 24, 892千円
<p>(2) 健康年齢を延ばす対策を、県の中心課題として取り組むこと</p>	<p>健康づくり文化創造プランにおいて健康寿命の延伸を目標に掲げ、その達成に向けて取り組んでいるところであり、今後も最重要課題の一つとして取り組みを進めていきたい。</p> <p>また、高齢者においても市町村の交流サロン等で介護予防のためのご当地体操に取り組まれているが、今後、効果的な取り組みの推進を検討したい。</p>
<p>(3) 健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の導入や、現在ある「とりっぽ(歩)」や、介護ボランティア</p>	<p>平成26年度から、市町村が実施する健康マイレージ事業への支援や、協会けんぽと連携した企業版健康マイレージ事業を実施しており、とりっぽ(歩)などの県の事業をマイレージの対象（インセンティブ付与の対象）とすることで相乗効果を図ることとしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
制度を包含する新たなシステムを構築すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県健康マイレージ支援事業 14,635千円
(4)ひきこもり対策をさらに進めること	<p>とっとりひきこもり生活支援センターにおけるひきこもりに関する相談や支援等の活動を、引き続き支援することについて当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり対策推進事業 9,419千円
4 生活環境対策	
(1)一部の県営住宅水道料金の県による徴収を全県に拡大すること	<p>米子市水道局では、中高層の集合住宅においても直結式給水方式であれば水道局による戸別徴収を行っており、県は、給水方式を直結給水方式に変更する改修工事が完了していない県営住宅について、その工事が完了するまでの間、暫定的に戸別徴収を行っている。</p> <p>その他の自治体についても、米子市と同様に中高層の集合住宅において直結式給水方式による水道局の戸別徴収が始まれば、県としても対応していきたい。</p>
(2)再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること	<p>とっとり環境イニシアティブプランにおける再生可能エネルギーの導入目標に対しては、平成26年度末に105%の達成を見込んでおり、着実に導入が進んでいる。次期プランにおけるエネルギーシフトの取組についても、引続き再生可能エネルギーの導入を推進して、化石燃料へのエネルギー依存度の低減やエネルギー自給率の向上を図る積極的な目標設定を考えたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型エネルギー設備導入推進事業 214,735千円 ・エネルギーシフト加速化事業 120,720千円 ・地域エネルギー資源活用支援事業 72,290千円
<p>(3)収容された犬猫等の動物管理棟での管理を充実すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①動物管理棟の収容スペースの拡大（病気の動物と分ける） ②土日も含めて十分な管理をおこなうこと ③収容期間をもっと長くし、譲渡先を探しやすくすること。 ④民間ボランティア、関係団体とのネットワークの構築 ⑤譲渡情報発信の充実 ⑥一般への終身飼育の啓発事業の充実 ⑦避妊と去勢手術の助成制度創設 <p>○今以上に動物愛護への認識を深め、当面の課題である上記の内容で改善充実の取り組みを推進すること</p>	<p>県が収容した動物は、動物の種類や健康状態に応じた飼養管理に努めている。平成26年度から、民間団体の保護施設を県の動物愛護センターとして、中長期的に譲渡に取組む体制を整備するとともに、県から譲渡を行う場合の譲渡対象動物の要件緩和を行った。動物管理棟においても譲渡可能な動物については、終生飼養者が見つかるまで可能な限り長く収容している。また、犬猫迷子連絡カードの作成・配付やホームページへの犬猫の譲渡情報バナーの新設を行うなど、返還・譲渡率を向上する取組を進めている。</p> <p>平成26年3月に見直しを行った県動物愛護管理推進計画に基づき、今後も動物愛護団体等と連携した終生飼養の啓発や譲渡の促進等により、犬猫の引取り数を減らす取組をより一層推進することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 26,998千円 ・動物愛護管理センター機能支援事業 25,295千円
(4)ストーカー被害防止については、さらなる被害防止対策を講じること	<p>ストーカー等人身安全関連事案について、24時間体制で被害者からの相談を受理し、事案の緊急性・危険性を判断した上で、積極的な事件化、被害者の一時保護等の対策を講じている。安全確保のための保護対策としては、身辺の警戒のほか、特定通報者登録システムへの登録、ビデオカメラ等の</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>資機材の活用、相談受理後の被害者に対する定期的な連絡による確認を実施している。</p> <p>また、被害者等に危害が加えられる恐れがある場合には、被害者等を帰宅させることなく、婦人相談所への一時保護を実施しているところであるが、今後、危険性・切迫性が極めて高いと認められる場合は、ホテル等の宿泊施設を提供し、さらなる被害防止の徹底を図っていく。</p>
(5) 県内高速道路や自動車専用道路の進入路を点検すること	<p>自動車専用道路の合流部については国土交通省と現地点検を行ったところであり、青谷地区の山陰道と一般道の合流箇所状況については、今後、鳥取西道路の工事に着手するところであり、当面の安全対策について国土交通省と協議を行っているところである。</p> <p>今後とも、国土交通省と連携し、現地の交通状況を点検・確認しながら安全対策について取り組んでいきたい。</p>
(6) 竹の伐採と活用を推進すること	<p>放置竹林の伐採及び伐採竹の活用については、引き続き当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり環境の森づくり事業 189,696千円 ・造林事業 727,829千円 ・県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業 20,238千円
5 地域と地域経済の活性化、雇用の創出	
(1) 県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること	<p>県内製造業の活性化に向けて、鳥取県経済再生成長戦略に基づき、設備投資や新分野進出、人材育成支援など、あらゆる施策を講じていくことを、2月補正予算及び当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】企業自立サポート事業〔制度要求〕 ・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,676千円 ・経営改善設備投資支援事業 309,934千円 ・医工連携推進事業 38,577千円 ・素形材産業高度化総合支援事業 82,197千円 ・LED産業競争力強化事業 30,761千円 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 226,320千円 ・企業自立サポート事業（制度金融費） 855,808千円 ・信用保証料負担軽減補助金 248,743千円 ・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 706,813千円
(2) 大型製造業を含めた企業誘致を積極的に進めること	<p>企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図りながら、県内企業との受発注など波及効果が高い大型製造業を含めた企業誘致を、引き続き積極的に進めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 1,421,839千円
(3) 県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること	<p>精密加工業などの県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等の支援を、当初予算において検討している。</p> <p>特に共同受注については、各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど、共同受注体制の構築に向けて実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新総合支援事業 226,320千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
(4) 成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業調査・研究開発支援事業 68,319千円 <p>県内中小企業の成長分野への進出等、新たなチャレンジや事業の成長・拡大の支援を、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県版経営革新総合支援事業 226,320千円 <p>融資については、業態転換などによる新たな需要獲得のための設備投資に利用可能な超長期資金を平成26年2月に創設しており、平成27年度も継続する方向で検討している。</p> <p>また、創業者向け資金について更なる保証料軽減措置を継続するとともに、経営革新計画認定者が利用できる資金についても、新たに更なる信用保証料軽減措置を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業自立サポート事業 855,808千円 ・ 信用保証料負担軽減補助金 248,743千円
(5) 県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること	<p>県内中小零細企業の経営支援については、商工団体が、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、経営支援専門員等の増員や支援人材の育成、販路開拓等の支援事業の充実・強化を当初予算において検討している。</p> <p>また、事業承継の円滑化を図るための事業引継ぎ支援センターの新設、経営革新への取組について再チャレンジを可能とする等の制度拡充、卸・小売事業者、サービス事業者等による商圏拡大・需要獲得への支援について小規模事業者枠の追加、円安・原材料価格高騰等に対応した新たな融資資金の創設、小規模事業者向け資金の拡充などを、2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【2月補正】企業自立サポート事業〔制度要求〕 ・ 【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,676千円 ・ 小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 866,656千円 ・ 中小企業連携組織支援交付金 98,978千円 ・ とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 33,271千円 ・ 鳥取県版経営革新総合支援事業 278,820千円 ・ 商圏拡大・需要獲得支援事業 36,250千円 ・ 企業自立サポート事業 855,808千円 ・ 信用保証料負担軽減補助金 248,743千円
(6) 特異な技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること	<p>業態転換などによる新たな需要獲得のための設備投資に利用可能な超長期資金を平成26年2月に創設し、平成27年度も継続する方向で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業自立サポート事業 855,808千円 ・ 信用保証料負担軽減補助金 248,743千円 <p>また、企業立地事業補助金において、県内中小企業が独自技術やサービスなどのニッチトップ技術を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資への加算措置を設けているところであ</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>り、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 1, 4 2 1, 8 3 9 千円 <p>相談体制については、企業訪問等による企業ニーズ把握に加え、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構との連携をさらに強化することとしており、技術開発・産学連携・販路開拓など、企業ニーズに応じた支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(地独) 鳥取県産業技術センター運営事業 7 3 3, 2 8 7 千円 ・(公財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 3 0 9, 3 1 6 千円
<p>(7) 山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること</p>	<p>山陰観光推進協議会の活用については、両県共通の優れた観光スポットである世界ジオパークをはじめとした観光地のストーリー性を持たせた情報発信や商品造成（プロモーション、造成支援）、アクセスが格段に向上した山陰両県の周遊観光を提案する取組などを両県一体となって推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携推進事業（山陰観光推進協議会） 1 0, 0 0 0 千円 ・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 2 5, 0 0 0 千円 <p>鳥取自動車道などのインフラ整備は、企業誘致の決め手になり得るものであり、引き続き、インフラ充実をPRして企業誘致活動を積極的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 1, 4 2 1, 8 3 9 千円 <p>また、インフラ整備によりヒト・モノの新たな流れが生まれてきていることを踏まえ、小規模事業者を含めた県内事業者が既存商圈に留まることなく、県外・海外に「打って出る」取組に対し、引き続き支援を行うことを、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圈拡大・需要獲得支援事業 6 1, 5 0 0 千円
<p>(8) 直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること</p>	
<p>○若者の正規雇用をすすめること</p>	<p>若者の正規雇用促進を図るため、若者仕事ぶらざで実施している就職基礎講座及びそれに職場体験を組み込んだ就職講習に、就職後の定着支援を組み合わせた一貫支援を実施することについて、2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】若年者就職・定着一貫支援事業 1 9, 8 9 0 千円 ・若年者就業支援事業 7 9, 9 8 8 千円
<p>○I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること</p>	<p>人口減少・少子高齢化が依然として進行していることから、長期的に持続可能な地域社会を維持し活性化していくためには、若い世代を中心に首都圏などから移住者を受入れ、人口バランスを確保することが急務となっている。</p> <p>これまで、様々な機会をとらえて情報発信するとともに、相談窓口をワンストップ化し、若い世代を対象に子育てをテーマとした相談会の開催などに取り組んできた。しかし相談者のニーズは仕事、教育、住まい等多岐にわたることから、これらのニーズに的確に対応するため、情報発信・相談体制</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>の強化を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】移住定住情報発信強化事業 20,000千円 ・【2月補正】移住定住推進基盤運営事業 76,403千円 ・移住定住受入体制整備事業（鳥取県移住定住推進交付金） 94,150千円 <p>また、県内企業の求人情報については、県内外に進学する高校生及び保護者の同意を得た上で、卒業後から保護者宛てに郵送するなど情報提供を強化することについて、2月補正予算において検討している。</p> <p>このほか、ふるさと鳥取県定住機構の人材バンクシステムを有効活用するため専任職員を配置するとともに、県内企業のプレゼンテーションや個別相談会を開催するなど、I J Uターン就職を推進することについても、2月補正予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】ふるさと就職促進事業 23,237千円 ・【2月補正】県内企業魅力発見支援事業（保護者宛ての情報提供） 1,003千円
○農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること	<p>農林水産就業サポート事業については、平成27年度も継続実施することと、併せて以下の新たな取り組みを検討している。</p> <p>木材産業分野：定着率向上に向けた社会保険労務士による定期面接、防護衣等の整備助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 436,047千円
○女性への就業支援を充実すること	<p>女性の就業支援を行う「レディース仕事ぷらざ」を県内3箇所に設け、若者仕事ぷらざ、ミドル・シニア仕事ぷらざ及びハローワーク「マザーズコーナー」と連携して育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業への紹介等を引き続き実施するほか、西部においては同ぷらざを「マザーズコーナー」に併設するなど、一体的就業支援の強化を当初予算において検討している。</p> <p>また、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーの開催を、2月補正予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】女性の創業応援事業 2,072千円 ・女性の就業支援事業 1,192千円 ・（緊急雇用創出事業）女性の就業支援事業 36,169千円
(9)ブラック企業対策を推進すること	<p>ブラック企業対策については、現在国において法改正等を含めた議論がなされている。</p> <p>県においては県内企業の職場環境の実態を把握するため、職場環境等実態調査の実施を、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉事業費職場環境実態調査経費） 1,836千円 <p>また、中小企業労働相談所（みなくる）で実施する社会保険労務士の企業派遣事業や労働相談業務により、労働局と連携を図りながら職場環境の改善に努めていく。</p>
(10)交通基盤の整備	

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること	<p>J R 山陰本線（鳥取駅以東）における鉄道を使った観光誘致の促進のために、団体旅行者に対する運賃の半額助成や主要駅における看板・横断幕等での P R 実施、関西方面を対象としたケーブルテレビでの P R 番組の放送、山陰海岸ジオライナーなどの利用者に対するエリア内降車駅からの二次交通（バス等）運賃の半額助成などの実施を検討している。</p> <p>・山陰本線、若桜線、智頭線など鉄道を核とした魅力づくり推進事業 46,984千円</p>
○鳥取県内高速道路（山陰道等）の欠落個所の早期連結を推進すること	<p>県内高速道路の早期連結を目指し、「山陰道」をはじめとした全国ミッシングリンクの早期解消を図る整備予算の総額確保、未事業化区間における早期に事業着手するため、関係11県の知事とともに7月と11月に『高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する11県知事会議』による要望活動を行ったところである。</p> <p>また、県内高速道路の整備についても、これまでから重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、1月15日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分及び事業未着手区間にかかる事業再開並びに事業化に向けた調査・検討の促進を要望した。今後とも、引き続き予算の重点配分や調査の促進を要望していく。</p>
○山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること	<p>地域高規格道路である山陰近畿自動車道、北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進については、これまでも重ねて国に対して早期整備促進を要望してきたところであり、1月15日にも国の関係者に対して県内事業箇所への重点配分を要望した。</p> <p>また、山陰近畿自動車道については、鳥取県、京都府及び兵庫県知事で構成する三府県推進協議会、及び三府県選出の国会議員や府県議会議員のそれぞれの議員連盟とも一体となって、全線の早期整備に向け取り組んでいく。</p>
○智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること	<p>「スーパーはくと」の米子駅までの乗り入れ実現のためには、利用者が確保されることが必要である。地元自治体や経済団体が連携して、京阪神・山陽方面から倉吉、米子方面への誘客策など特急列車利用の需要喚起の取組みなどを着実にを行いながら、地元関係者が粘り強く J R に要請していくことが重要であり、県としてもそのような取組みを応援していく。</p>
(11) アジアの玄関口、境港の港湾機能充実・整備を推進	
○海の玄関となる境港の定期貨客船の就航、外航クルーズ船の寄港など日本海側の拠点港として必要な専用岸壁となる貨客船ターミナル整備事業が国に採択されるよう取り組むこと	<p>我が国唯一の国際定期貨客船や内航 R O R O 船及び大型クルーズ船に対応した専用岸壁として外港竹内南地区貨客船ターミナル整備の新規採択について、引き続き国に要望していく。</p>
○竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること	<p>弓ヶ浜半島をはじめとする中海圏域の発展のため、道路網の整備や交通円滑化は重要なことであり、現在進めている国・県・市村による「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」において、関係自治体における一定のコンセンサスが得られるよう引き続き検討を重ね、国に対して、調査の段階となるよう協議を行っていく。</p>
(12) 公共交通機関の利用拡大	

要望項目	左に対する対応方針等
○交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）	<p>高齢者、子供、障がい者などが安心して公共交通を利用できるよう、わかりやすい時刻表の掲示や視覚障がい者誘導ブロックの整備や音声案内などについて、公共交通事業者等と連携しながら整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 32,693千円
○パークアンドライドを推進すること。また、夜のバス便の増なども検討すること	<p>パークアンドライドについては、JRなど一部の交通事業者で取り組んでおり、県としてもこれらの取り組みを応援していきたい。また、夜のバス便については交通安全確保（飲酒運転防止等）の観点からもバス事業者に提案していく。</p>
(13) 中山間地域の振興策を進めること	
○若年・中年独身者の結婚支援を推進すること	<p>少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的として、婚活イベント情報の配信、イベント・セミナーの開催経費助成、事業所間婚活コーディネーターの設置等の事業を引き続き実施するとともに、国の緊急経済対策予算を活用し、1対1のマッチング事業、鳥取県の婚活の成婚率アップを目的とした「とっとり婚活必勝セミナー」の開催等、新たな結婚支援事業の実施も検討しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】地域の結婚・出産・子育て応援事業 （地域少子化対策強化交付金） 50,000千円 （うち結婚支援分野 31,636千円） ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 12,778千円
○公共交通網を確保すること	<p>国や市町村と連携してバス事業者に対してバスの運行費等を支援し、生活バス路線を維持するとともに、市町村における地域の実情・ニーズに応じた維持可能な地域の交通体系の構築に向けた取り組みを連携して進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域バス交通等体系整備支援事業 484,656千円 ・地方における新たな生活交通モデル事業 20,000千円
○買い物難民解消など、生活支援を推進すること	<p>中山間地域及びまちなかの店舗が不足する地域において、生活を支える食料品や日用品などの買い物に対する支援を引き続き実施し、新たに高齢者世帯等に対する御用聞きや見守りサービスなど買い物と福祉を併せたサービスについても支援を検討している。</p> <p>また、自然災害等から生活を守るための防災計画策定や対策に対する支援、企業と連携した見守り事業の推進等についても継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 43,523千円 ・中山間地域買い物福祉サービス支援事業 10,850千円 ・中山間集落見守り活動支援事業 668千円
○中山間地域では特に高齢化が進んでおり、その為の防災、災害対策、生活安全対策を進めること	
(14) 公共事業での残土処理について、交通の障害にならないよう対策をとること	<p>公共工事の契約図書の一部となる共通仕様書に、工所用運搬経路として公共の用に供する道路を使用する時は、特に第三者に工事公害による損害を与えないようにしなければならない旨を明記しており、具体的には、地域の交通状況に応じて、残土処理車両の通行経路の特定や、1日当たりの通行台数の制限等により、交通の障害とならないよう対策をとっているところであり、今後も引き続き必要</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	な対策に取り組んでいく。
(15) 地域活性化のため、空の駅構想を推進すること	平成26年9月補正で予算措置された鳥取空港交流創出調査により鳥取空港施設の有効活用策を講じていく予定である。
(16) 地元住民、また移住者にとって住みやすい環境を整えること。さらに地方創生施策を有効に活用し人口増を図ること	子育てしやすい環境の創出、移住者受入体制の整備など、住みやすい環境をつくとともに、産業の振興や雇用の確保など地域に活力をもたらす取組を推進し、人口減に歯止めをかけるよう取り組んでいく。
6 農林水産業対策	
(1) 農産物への消費税軽減税率を導入するよう国へ強く要望すること	軽減税率については、平成27年度与党税制改正大綱において、「関係者事業者を含む国民の理解を得た上で、消費税率10%時に導入する。平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について、早急に具体的な検討を進める。」とされており、与党税制協議会において具体的な検討がなされていることから、その動向を注視したい。
(2) 農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること	農林水産就業サポート事業については、平成27年度も継続実施することと、併せて以下の新たな取り組みを検討している。 木材産業分野：定着率向上に向けた社会保険労務士による定期面接、防護衣等の整備助成 ・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 436,047千円
(3) 境港本マグロのブランド化を推進すること	境港産クロマグロのブランド化に向けてのPRや販売戦略について取り組むよう、平成27年度当初予算要求で検討している。 ・マグロ資源地域活用推進事業 650千円
(4) 耕作放棄地対策を進めること	耕作放棄地対策の推進のため、国事業（耕作放棄地再生利用交付金）と併せ、単県の耕作放棄地再生推進事業の実施について、引き続き当初予算による対応を検討する。 ・耕作放棄地再生推進事業 25,000千円
(5) 小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること	地域における話し合いにより、地域農業の活性化策（プラン）を策定して事業を実施するみんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業）においては、担い手のみならず小規模高齢農家もその役割を位置づけることで支援の対象となる。 また、中山間地域で特産物育成を図る場合は、園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ）で小規模高齢農家も対象としている。 ・みんなでやらいや農業支援事業 322,395千円 （うち、がんばる地域プラン支援事業 161,247千円） ・園芸産地活力増進事業 102,446千円 （うち、中山間地域等特産物育成タイプ 25,446千円）
(6) 鳥獣被害対策を進めること	従来から実施している侵入防止、個体数の減少、緩衝帯の設置等に加え、新たに集落ぐるみで鳥獣を寄せつけない対策への支援も含めて当初予算で検討中である。 ・鳥獣被害総合対策事業 175,198千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
(7)ナラ枯れ対策を進めること	<p>ナラ枯れ被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、引き続き当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ対策事業 88,842千円
(8)安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと	
○地産他消（生産者）・打って出る農家の育成を進めること	<p>鳥取県の安心・安全な農林水産物について、生産者等が行う試食宣伝活動の支援、県外量販店、飲食店等での鳥取フェアの開催などにより、生産者の販路開拓を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県推進事業（とっとりの逸品販路開拓支援事業） 24,521千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 11,539千円
○消費者の地産地消の啓発を推進すること	<p>ラジオや新聞で県産の農林水産物や加工品・料理を紹介したり、県産品を積極的に取り扱う事業者を登録する「食のみやこ鳥取県推進サポーター」制度や、県産食材を利用した加工品を認証する「ふるさと認証食品」制度を通じて、県産品の良さをPR・啓発するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の逸品再発見事業 6,453千円 ・食のみやこ鳥取県推進サポーター制度 2,000千円 ・鳥取県ふるさと認証食品普及事業 394千円
○鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること	<p>鳥取地どりピヨの生産拡大のため、中小家畜試験場の鶏舎増築によるヒナの増産体制の構築や、食鳥処理場の建設に対して支援を行っており、鳥取地どり生産者協議会と連携し、鶏舎の増設や機械整備等による生産の拡大を引き続き支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 192千円
○地域産品のブランド化を進めること	<p>鳥取和牛オレイン55や梨の新品種などのリーディングブランド品目に限らず、話題性の高い食材を中心に集中的なメディア展開を行うなど、県産農林水産物のブランド形成を促進していくよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏メディアキャンペーン事業 73,226千円
(9) 林業振興対策を進めること	
○間伐目標を拡大して実施すること	<p>間伐目標4,200ha/年を達成するため、間伐及び間伐材搬出の推進に必要な支援については、当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 727,829千円 ・間伐材搬出等事業 690,000千円
○間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること	<p>間伐材の搬出促進について、引き続き、当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 690,000千円
○私有林の整備が遅れている。所有者、境界の確定作	<p>森林の境界明確化活動への支援について、引き続き当初予算において検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
業を進めること	・森林整備のための地域活動支援事業 91,134千円
○山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること	林業就業者の定住対策について、引き続き当初予算において検討する。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 107,155千円 ・林業労働者福祉向上推進事業 5,961千円
○林道・作業道の整備を進めること	林道・作業道の整備について、引き続き当初予算において検討する。 ・林道（公共事業） 1,521,525千円 <林業専用道、森林作業道> ・路網整備推進事業 15,669千円 ・【2月補正】鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業 1,680,000千円
○県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること	県産材の利用拡大について、引き続き当初予算において検討する。 ・県産材の利用推進による林業・木材産業活力創生事業 90,000千円
○安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること	JAS認定工場の資格取得を支援について、引き続き当初予算において検討する。 ・鳥取県産材製品安定供給体制構築事業 3,255千円
○森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備してカーボンオフセットを推進すること	県有林での間伐により森林Jークレジットを認証取得し、モデル的に取り組んでいるほか、県内のJークレジットを認証取得しようとする者に経費を助成するなど、カーボンオフセットを推進しているところであり、引き続き当初予算において検討する。 ・森林Jークレジット推進事業 2,165千円
(10) 境漁港の水産振興	
○高度衛生管理型漁港の整備の推進	国の公表した「特定漁港漁場整備事業計画」に基づき、具体的な設計を行うこととしており、荷捌き方法の実証を、当初予算で検討している。 ・特定漁港漁場整備事業 184,000千円 ・高度衛生型市場推進実証事業 2,888千円 水産庁が平成26年9月に「高度衛生管理基本計画」を策定し、水産物の高度な衛生管理を実現するための基本的な考え方や講ずる措置等を示し、同年10月に「特定漁港漁場整備事業計画」を公表し、整備を実施することとなった。引き続き漁業関係者等と協議を進めながら、高度衛生管理型漁港の整備を推進していく。 ・特定漁港漁場整備事業 137,270千円
○観光との連携 ・境港見学ツアーの充実	境漁港の見学ツアー及び魚食普及活動等の取り組みを継続するため、当初予算で検討している。 ・境港お魚ガイド活動支援事業 2,532千円
(11) 鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業を継続推進すること	港内浚渫工事事業など必要な事業については継続して推進する。 ・港湾維持管理費 293,036千円
7 鳥取県教育	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(1) 県西部地区への病弱特別支援学校の小、中学部、高等部の同一校設置</p> <p>昨年4月に病弱特別支援学校の高等部が開設された。教育の一貫性を考えれば小、中、高が同一校にあることが必要であり設置すること</p>	<p>西部地区における病弱特別支援学校小中学部のあり方については、皆生養護学校と米子市立米子養護学校との連携の場を活用し、県・米子市教育委員会も参加して検討を進めていく。</p>
<p>(2) 不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと</p>	<p>不登校問題は本県の大きな教育課題であると認識しており、小中全学年での少人数学級の導入やスクールカウンセラーの配置など、児童生徒へのきめ細やかな対応ができる体制の整備のほか、各市町村が実施するスクールソーシャルワーカー活用事業への財政的支援やスクールソーシャルワーカーの資質向上や増員に向けた研修会など様々な取組を進めている。</p> <p>いじめ・不登校総合対策センターを中心とした総合的な対策を進めるとともに、今後も市町村との連携・役割分担等を行い、早期かつ適切な対応と、未然防止を図るための対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業 11,713千円 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 26,432千円
<p>(3) 基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力的に推進すること</p>	<p>基礎的な知識・技能の習得は、現行の学習指導要領においても重視されており、これまで少人数学級やスクラム教育等を通じて、学力向上を推進してきたところである。これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、教育振興協約に位置付けられた学力向上の指標を活用した取組を進めていく。</p> <p>なお、県立高等学校では、義務教育段階の基礎学力の習得が不十分な生徒に対して、それぞれの学校の状況に応じた学び直しに取り組んでいる。また、平成26年度から中学校と高等学校が連携して、県内6地区で中高6年間を見通した学習内容の定着を図る教科指導体制を構築するための研究を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 14,980千円 ・学力向上実践研究推進事業 1,000千円 ・未来を拓く学力向上事業 11,019千円 ・21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト 11,240千円
<p>(4) 教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと</p>	<p>学校教職員の多忙感を解消し、子どもとじっくり向き合う時間を確保するため、平成25年度に「教職員いきいき！プロジェクト」を立ち上げ、対策を検討・実施してきているところである。本年度は、学校教職員を対象とした業務改善研修会等を実施して意識醸成を図っているほか、県立学校1校をモデル校として外部指導者の指導を受けながら業務改善を実施しているところであり、来年度はその成果を他校に横展開をして具体的な改善を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員いきいき！プロジェクト推進事業 1,755千円
<p>(5) 幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること</p>	<p>NPO等の様々な主体と連携しながらグラウンドの芝生化の拡大を図っており、県内の保育所・幼稚園231園のうち113園、小学校140校のうち38校で実施している。</p> <p>来年度は、保育所・幼稚園5園、小学校2校で新たにグラウンドの芝生化を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取方式の芝生化促進事業 14,334千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>県立学校においては、従来から芝生化を進めており、これまでに全33校（鳥取聾学校ひまわり分校を含む）のうち17校（高等学校11校、特別支援学校6校）でグランド等の芝生化、また3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で屋上緑化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校庭芝生化推進事業費 29,541千円
<p>(6) 青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること</p>	<p>鳥取県青少年健全育成条例に基づき、保護者や地域住民などに対し、自分自身や子どもたちの電子メディアとのより望ましい接し方や、有害情報フィルタリングソフトウェアを利用して有害情報の閲覧や視聴の防止などを行うペアレンタルコントロールの必要性等について啓発に取り組んでいる。</p> <p>また、インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託し、ネットパトロール事業を実施し、不適切な内容・個人情報の書き込み等について関係市町村教育委員会・関係学校へ情報提供を行い、適切な対処を促している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成条例施行費 1,121千円 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 6,395千円 ・ネットパトロール事業 1,841千円
<p>(7) いじめを問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること ・人権の尊厳、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること ・いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討すること 	<p>「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめ防止対策ガイドブック」を活用し、いじめ問題に対する適切な対処を図っているところであり、今後も各種研修会等の機会を捉えて啓発を徹底していく。</p> <p>また、効果的ないじめ防止対策を速やかに進めるために、法に基づく県の基本方針を策定するとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止対策を進めているところである。</p> <p>さらに、規範意識やいのちを大切に作る心、思いやりや夢や希望を大切に作る心など、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修や指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間及び道徳の時間を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図ることとしている。</p> <p>なお、法に基づいて必要な対策を進めており、条例化までの必要性はないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業（いじめ対策等生徒指導推進事業） 4,863千円 ・道徳教育推進事業 4,905千円
<p>(8) 教員の心のケア充実策を推進すること</p>	<p>教職員のメンタルヘルス対策として、管理監督者や一般教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施し、精神性疾患に対する基礎知識の習得や意識啓発を図るとともに、各種心の健康相談事業を通して、教職員に対する精神性疾患の早期発見、発症防止に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、教職員の精神性疾患に対する理解促進やメンタルヘルス対策の充実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員心の健康対策事業費 6,034千円
<p>(9) 教育委員会改革で知事部局の力が増すが、子どもの為の教育が基本なので、子どもの視点を大切にして施策を</p>	<p>教育委員会制度が変わっても、子どもの視点を大切にして教育を行うことの重要性に変わりはなく、知事ともよく連携を図り、次代を担う子どもたちのための教育環境の充実に取り組ん</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
進めること	でいく。
8 行財政改革	
(1) 今後の定年延長に従い、賃金表や退職金の見直しをおこなうこと。また、職員採用試験受験年齢の上限を見直すこと	公務員の定年延長については、平成28年度までに国において検討される模様であり、その動向を注視しながら、給与及び退職手当の在り方、採用試験の受験年齢について必要に応じて見直しを検討していきたい。
(2) 専門部署、技術職部署、対外的な窓口部署での人事異動は長めのスパンでおこなうこと 短いと技術の習得が困難であったり、窓口部署で対外的な信用が醸成できなかつたりする	異動サイクルを3年としているが、試験研究機関等の技術専門職や、県税、用地などの県民の方と直接接する部署においては、必要に応じて5年程度の配置も行っており、引き続き、技術の習得や県民の方との円滑な対応が行える人事配置に取り組んでいきたい。
9 各種団体等への支援の充実	
以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。	
(1) 鳥取県社会福祉協議会	
○生活困窮者自立促進支援事業への支援	法施行後の平成27年度も、市町村において事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、相談・助言等の技術的支援や人材育成のための研修の実施等について、当初予算において検討している。 ・生活困窮者自立支援事業 35,315千円
○自立相談支援事業のバックアップ事業への支援	
○住居確保のための入居保障制度の創設への支援	
○地域における総合的な権利擁護推進体制の構築への支援	入居保証制度の創設の是非については、住宅確保要配慮者に関する官民共同の協議の場である「鳥取県居住支援協議会」においても提案され、継続的に議論されているところであり、課題を整理し、引き続き検討していきたい 現在の基幹的社協（3市（鳥取、米子、倉吉））実施体制では、近年の困難化、複雑化する案件の増加に対し効率的な対応が難しいことより、地域密着型で利用者に対する適時の支援も可能となる市町村社協実施体制の構築を県社会福祉協議会と検討している。 ・トータルサポート（総合相談）モデル事業 3,185千円
○生活福祉資金相談等体制整備事業の継続への支援	生活福祉資金の貸付にあたっては、リーマンショック後の相談及び貸付件数の増加に対応するため、平成21年度から緊急雇用創出臨時特例基金等を活用して、市社協に相談員を配置してきたところである。 平成27年度においては、緊急雇用創出臨時特例基金は廃止されるが、県社会福祉協議会に貸付原資として積み立てている基金の一定程度を取り崩して相談員設置の支援財源とすることを可能とする経過措置が設けられる予定であり、この経過措置の活用による相談事業の継続を検討している。
○とっとり流地域支援ネットワーク形成事業への支援	「わが町支え愛マップ推進事業」に取り組んだ町内会・集落等が、地域支え愛会議を設置し、地域課題解決のための取組に発展する場合に、市町村と連携して支援することを当初予算において検討している。 ・わが町支え愛マップ推進事業（わが町支え愛活動ステップアップ事業補助金）

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	1, 0 0 0千円
○福祉人材の確保への支援	<p>福祉人材センターの運営費支援を引き続き実施するほか、介護職員研修、介護福祉士修学資金貸付金制度などの事業を委託し、人材確保の取組を引き続き支援することとしている。</p> <p>また、保育士の人材確保にあたっては、受講料助成や養成施設への修学資金の貸付等の保育士資格の取得支援を行うとともに、福祉人材センターが実施する福祉人材バンクのほか、保育所等で勤務していない保育士資格取得者（潜在保育士）を対象に、保育現場での就労（再就職）を支援するための研修の実施などに取り組んでおり、継続実施について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保・資質向上対策事業 5, 6 2 2千円 ・介護福祉士等修学資金貸付事業（債務負担行為） 3 2, 0 0 0千円 ・保育教諭確保等のための資格等取得支援事業 2, 3 1 1千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 3 6, 2 4 0千円 ・保育士再就職支援研修事業 2, 0 0 0千円
(2) 鳥取県民生児童委員協議会 ○県民生委員協議会育成事業への支援	<p>民生委員・児童委員の役割は、ますます重要性を増しており、円滑に活動ができるように県民生児童委員協議会に対する支援を当初予算において検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費 1 1 2, 8 8 9千円
(3) 鳥取県腎友会	
○鳥取県特別医療費助成制度の継続（再掲）	<p>特別医療費助成制度は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1, 5 5 6, 3 5 2千円
○透析医療の充実 ・専門医師不足・看護師不足の解消 ・要介護透析患者への対応を推進 ・通院手段・費用への支援	<p>医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実するよう、今後も国に対して、要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策推進事業 1 1 7, 1 9 9千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業（各種医師関係奨学金） 2 5 2, 1 2 0千円 ・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金貸付金、看護職員奨学金貸付金） 4 5 9, 5 7 6千円
○地域医療構想の策定について高齢化社会見据えた透析患者への医療提供体制の推進	<p>平成27年度から策定予定の地域医療構想は、今後進展していく高齢化に伴い増加する医療需要に対応するため、病棟や病床の再編を通じて地域の医療提供体制のあるべき姿（ビジョン）を定めるものである。</p> <p>透析患者を含めた高齢者が、望む場所で適切な医療を受けられる医療提供体制の構築を目指して、関係者だけでなく県民の意見を伺いながら、同構想を策定し、その実現に向けた取組を進めていきたい。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
○慢性腎臓病（CKD）対策の推進	<p>鳥取県健康対策協議会循環器部会において、慢性腎臓病の対策について検討を行っており、かかりつけ医の初期対応力の向上や重症化予防のため専門医に適切につながる体制を整備している。</p> <p>また、市町村保健師や栄養士、特定保健指導従事者などを対象にCKD予防研修会を実施し、保健指導力の向上を図っている。</p> <p>・慢性腎臓病(CKD)予防対策事業 786千円</p>
○災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること	<p>災害時にも透析患者等定期的医療サービスが必要な方に切れ目なく医療が提供できるよう、地域医療再生基金等を活用して、透析を扱う医療機関も含めた自家発電装置の設置・充実、透析に必要な水の供給体制の増強等に対して支援してきており、また、県下の透析医療機関が参加した意見交換会で災害時の対応について情報交換を行ってきた。</p> <p>なお、昨年12月には透析医療の専門家に災害医療コーディネーターとして加わっていただくことになった。さらに、市町村や患者団体の意見も伺いながら、県・市町村・医療機関・患者団体・患者等が災害時に連携して対応するための指針を作成中であり、引き続き関係者の意見を伺いながら指針を完成させるとともに、透析患者等の災害時の対応についてハード・ソフト含めた更なる対策を検討していく。</p>
(4) 鳥取県精神障害者家族会連合会	
○精神障がい者の福祉施策の充実	<p>今年度、鳥取県障がい者プラン（鳥取県障がい者計画・鳥取県障がい福祉計画）の策定作業を行っており、精神障がい者に対する福祉サービス等についても定めることとしているので、当該プランに基づいて精神障がい者への支援の充実を図っていききたい。また、関係団体等からご意見をお聞きするなどして、必要な施策があれば検討したい。</p>
○精神障がいのある人の障がいの特性に配慮した就労支援の強化	<p>就労支援については、平成25年6月の障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月以降は精神障がい者が雇用率の算定基礎に算入されるため、企業等においても精神障がい者の雇用への関心が高まっていることから、精神障がい者の特性を踏まえた上で雇用及び職場定着が進むよう、引き続きハローワーク等と連携して取り組みたい。</p>
(5) 鳥取県身体障害者福祉協会	
○ジパング倶楽部への智頭急行の運航距離加算要望への支援	<p>障がい当事者の方からご意見をお聞きするなどして、必要があれば、関係機関に要望内容をお伝えしたい。</p>
○災害時の「避難行動要支援者名簿」の情報に基づく要支援者個々の支援計画策定を推進すること	<p>地域において避難行動要支援者の把握と共有が進み、災害時に適切な支援が行われるよう、市町村の取組を促し、県として必要な支援を行いたい。</p>
○食の安全の点から重度視覚障がい者にも賞味期限等がわかるような表示システムの開発を推進	<p>重度視覚障がい者の情報アクセスの充実は必要と考えており、そのためのニーズの把握、今後の支援等について、関係団体等と話し合ってみたい。</p>
(6) 鳥取県肢体不自由児協会	
○協会が進める肢体不自由児相互の連携・支え合い事業（機関誌発行、肢体不自由児・者父母の大会）への支援	<p>鳥取県肢体不自由児協会等補助金（広報誌発行事業、肢体不自由児・者父母の会開催事業）は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討中している。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
○第50回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県肢体不自由児協会等補助金 750千円 <p>肢体不自由児・者父母の会開催事業は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県肢体不自由児協会等補助金（肢体不自由児・者父母の会開催事業） 510千円
(7) 鳥取県手をつなぐ育成会 ○知的障がい者「安心サポートファイル」作成モデル事業への支援 ○平年実施事業への継続支援	<p>知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業及び鳥取県手をつなぐ育成会が実施する各種事業への支援については、来年度も継続して実施するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業 1,289千円 ・障がい者社会参加促進事業（知的障がい者レクリエーション教室開催事業、知的障がい者本人大会開催事業） 1,600千円 ・障がい者スポーツ振興事業（鳥取県手をつなぐスポーツ祭り） 2,400千円
(8) 鳥取県老人クラブ連合会 ○単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会への活動の補助支援	<p>各市町村の老人クラブ連合会や事業の実施主体である市町村との意見交換を行う中で、高齢者の社会参加や社会貢献などを推進するために老人クラブ活動は重要と認識しており、老人クラブに対する支援の継続について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 51,270千円
(9) 社団法人鳥取県栄養士会 ○食環境の整備、啓発普及活動に取り組む「食の応援団」事業の支援	<p>栄養士会への補助事業は、栄養士会からの要望等をもとに、健康づくり文化創造プランや食育プランの達成に必要な事業を総合的に勘察した上で要求しており、成人を対象とした生活習慣病予防講習会や子どものための食育事業等を実施することにより、県民の食環境の整備を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の応援団支援事業（栄養士会への補助金） 2,602千円
(10) 鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農協農政協議会	
○水田関係	
<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米については中山間地に合う知事特認の早生多収品種の導入について支援 	<p>中山間地域でも多収が期待できる飼料用米用の品種として、極早生品種の「コガネヒカリ」（知事特認品種として承認済）について、平成28年産以降の本格栽培に向けて推進したい。</p>
○果樹、野菜関係の霜害対策についての継続支援	<p>防霜ファンやスプリンクラー散水施設をはじめ、強風や雹・アラレ等の被害軽減に有効な網掛け施設等も含めた支援の継続を当初予算で検討中である。</p> <p>なお、農家の気象災害への自己防衛策としては農業共済への加入が基本であることから、果樹共済への加入促進を図るため、新規加入者への掛金助成も引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹等気象災害対策事業 8,000千円 ・柿梨茶霜被害対策事業（果樹共済加入促進事業） 2,280千円
○鳥獣被害への各種対策支援	<p>従来から実施している侵入防止、個体数の減少、緩衝帯の設置等に加え、新たに集落ぐるみで鳥獣を寄せつけない対策への支援も含めて当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 175,198千円
○畜産・酪農関係	
<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤強化対策としてプロジェクトの策定 	<p>団体から要望があった協議の場を設置することとし、耕畜連携等を含めた総合的な畜産振興につい</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・第11回和牛全共対策への支援 	<p>て、農協等の関係者ととも協議を行いたい。</p> <p>団体から要望があった、「百合白清2」等の産子導入・保留やETを活用した和牛増産対策については、当初予算で検討中である（ただし、借り腹料への支援は、農家間の適正な取引を阻害する可能性があるため行わない）。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・酪農の生産基盤対策・第14回全日本ホルスタイン共進会への支援 	<p>酪農の生産基盤強化対策は、関係団体や市町村・生産組織等で構成する協議会を設置して取組を進めるとともに、全日本ホルスタイン共進会に関しても当初予算で検討中である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者等の育成・確保の強化への支援 	<p>従来から、就農条件整備事業等により新規就農者の就農初期の機械施設取得を含めた総合的な支援をしているところであり、これらの事業について、当初予算において引き続きの支援を検討している。</p> <p>また、新規就農者の研修について、従来から行っているアグリスタート研修等に加え、新たに農業大学校に公共職業訓練を活用した研修コース、市町村、JA等、地域と連携した受入れ体制を構築した上で、先進農家での実践研修コースを創設し研修体制の強化が図られるよう当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者総合支援事業 501,829千円 ・次世代を担う農業人材育成研修事業 15,629千円
(11)鳥取県森林組合連合会	
○路網の整備と間伐の促進対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・林内路網の整備・間伐の推進 	<p>路網の整備と間伐の促進対策について、引き続き、当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業 1,680,000千円 ・造林事業 727,829千円
○高性能林業機械の搬出運搬機械の導入継続の支援措置	<p>高性能林業機械・搬出運搬機械の導入促進及びリース支援について、リース支援を拡充し、引き続き、当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業 1,680,000千円
○公共施設等の木造化の推進支援	<p>公共施設等の木造化については、「鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業」により引き続き推進していく。さらに、県内の中規模建築物を県産材製品・県内技術で建設する工法の検討等を支援し、県産材を県内建築物に使用する「地材地建」体制の強化も進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の利用推進による林業・木材産業活力創生事業（とっとり「地材地建」推進事業） 2,000千円
○木質バイオマス事業用原木流通費用の支援措置	<p>県内初の木質バイオマス発電用燃料原木の安定供給体制を構築するため、未利用材等の集材・搬出等の掛増し経費の支援継続について、当初予算の中で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス燃料供給支援事業 22,000千円
○間伐材搬出促進事業の長期継続と支援措置	<p>間伐材搬出等事業の継続について、当初予算で検討する。また、林業・木材産業の成長産業化による地方創生の実現に向けて本事業の長期継続が必要なことから、助成の恒久化についてもあわせて検討する。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○森林獣対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 690,000千円 森林獣害対策については、造林事業において従来の補助率に上乘せを行い、支援を充実させることについて当初予算において検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 727,829千円
○衛星携帯電話の取得支援	衛星携帯電話の導入に対する支援について、当初予算において検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成対策事業 26,566千円
(12)鳥取県漁業協同組合	
○栽培漁業地域支援対策事業の推進	沿岸漁業の振興を図るため、アワビ、サザエ、ヒラメ等の種苗の購入費助成をするよう当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・資源増殖推進事業 10,600千円 (うちアワビ、サザエに対する支援：3,436千円)
○漁場環境整備事業の推進	国事業を活用し漁場整備を図るよう、当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業 30,500千円 ・フロンティア漁場整備事業負担金 92,401千円
○6次産業化推進事業の推進	漁業者・漁協等が行う6次産業の取り組みを支推進するよう、当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり発！6次産業化総合支援事業（水産分） 7,710千円
○漁業担い手育成事業の推進	高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の活性化を図るため、新規就業希望者の受入れ、指導等が円滑に進むよう、当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保総合対策事業 52,671千円
○有害赤潮対策など災害対策事業の推進	有害赤潮対策については、平成26年9月補正予算で拡散機器や防除剤等の充実を図った。今後も有害赤潮等について、必要に応じて支援を検討する。なお、平成26年9月に被害のあった地区のアワビ、サザエの種苗代については引き続き支援をする。（平成27～29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・赤潮被害緊急対策事業 15,258千円（債務負担行為限度額）
(13) (社)境港水産振興協会 ○境港お魚ガイド活動支援事業の継続支援	境漁港の見学ツアー及び魚食普及活動等の取り組みを継続するため、当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・境港お魚ガイド活動支援事業 2,532千円
(14)鳥取県建設業協会 ○適正利潤の確保のための更なる入札制度の改善	適正利潤確保については、最低制限価格（H22年8月）・調査基準価格（H25年7月）の引き上げによる低価格入札の防止や、設計労務単価の引き上げ（H25年4月、H26年2月）、施工箇所が点在する場合の間接工事費の算出方法の見直し（H25年12月、H26年5月）、維持修繕工事等の標準歩掛の見直し及び間接工事費の引き上げ（H26年10月）を行った。 さらに、平成26年10月から公共工事の主要3工種（鉄筋工、足場工、型枠工）について、設計額に含まれる労務費、法定福利費を元請・下請双方に明示することとした。 今後も、元請・下請の双方が適正な利潤を確保できるよう指導を行うとともに、関係者の意見、他県の状況を踏まえ、適宜見直しを行っていく。
(15)鳥取県私立学校協会	

要望項目	左 に対する 対応方針等
○鳥取県私立学校協会事業への補助金支援の強化	引き続き、当該事業の助成に対する予算の確保を当初予算で検討している。 私学共済事業等助成事業（私立学校協会補助金） 1, 670千円
○県立高等学校の二次募集（再募集）についての再考	県立高等学校の再募集（二次募集）は生徒の進路希望をかなえる大切な機会であり、また、再募集の大半は、私立高等学校にはない専門学科や総合学科等への志願者である。 したがって、現在のところ、再募集の方法についての見直しは考えていないが、引き続き私学関係者との意見交換を図るなどに努めたい。
○老朽化した校舎建て替えのための補助制度の充実	従来、県単独で老朽化及び耐震化に伴う改築を助成しており、加えて、平成26～28年度は耐震改築が国庫補助の対象となった。 これに合わせ、県立高校や全国私学と比べて本県私立学校（幼・中・高）は耐震化が遅れていることから緊急的に校舎等の耐震化を促進するため、平成26年度より改築事業及び耐震補強事業に関する補助率の引き上げを行ったところ。（平成30年度までの時限措置） まずは、補助拡充の期限内に、各学校には積極的な活用を進めていただきたい。なお、1月8日、15日に国へ国庫補助制度の拡充について要望したところ。 【補助率の引き上げ】 改築・・・2/3（Is値0.3未満は国庫補助（1/3：平成26～28年度まで）を充当） 補強・・・2/3（Is値0.7未満）
○私立中学就学支援金制度の堅持	本県独自の私立中学校就学支援金制度を引き続き維持するとともに、国に対し中学校就学支援金の制度化について要望している。 ・私立高等学校等就学支援金（私立中学校就学支援金）41, 691千円
○私立幼稚園の健全運営への継続支援	私立幼稚園の教育水準の維持向上と教職員の資質向上、保護者の経済的負担軽減及び安全安心な教育環境の確保を図るため、各種助成や研修機会の提供等、引き続き必要な支援を実施することを当初予算において検討している。 ・施設型給付費県負担金（認定こども園分） 252, 320千円 ・私立幼稚園運営費補助金 432, 339千円 ・〃（子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金） 54, 303千円 ・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 28, 925千円 ・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業（幼稚園型）） 27, 488千円 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業 14, 313千円 ・私立幼稚園施設整備費補助金 36, 250千円
○私立幼稚園の教育環境の維持・整備促進への支援	
○私立専修学校教育振興補助金の拡充	専修学校・各種学校は、本県の職業教育を担っていることから、引き続き専修学校教育振興補助金及び、技能教育施設運営費補助にかかる予算の確保を検討している。 今後、県内専修学校・各種学校の教育内容に関する情報発信など生徒確保の取組を強化される場合は、支援を検討していきたい。 ・私立学校教育振興補助金（専修学校） 99, 945千円

要望項目	左に対する対応方針等
○自動車学校の教習用車両に対する自動車税の課税免除	<p>自動車税の課税免除制度については、税負担の公平性確保の観点から、平成18年度に制度全般について抜本的な見直しを行い、自動車学校等の教習用自動車に係る自動車税については、全額免除から営業用車両並課税とする改正条例案が平成19年2月議会で議決され、平成20年度から適用しているところである。</p> <p>現在、自動車取得税廃止を含む、自動車関係税の抜本の見直しが平成29年4月に向けて行われる予定であり、営業用自動車の負担水準についてもあわせて検討がなされることとされていることから、免除制度全般のあり方について、国の検討内容も踏まえて総合的に再検証することとしたい。</p>
(16) 鳥取県PTA協議会 ○PTA指導者研修会、研究大会派遣事業の支援強化	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会補助金） 860千円
(17) 鳥取県高等学校PTA連合会 ○県内各地区の高P連の研究協議の支援	<p>鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会補助金） 1,061千円
(18) 鳥取県商工会連合会 ○小規模事業者等経営支援事業への継続支援 ○ビジネスマッチング事業への支援 ○中小企業診断士等資格者育成事業への支援	<p>商工会・商工会連合会の必要な人件費の支援継続と共に、「ビジネスマッチング事業」、「中小企業診断士等資格者育成事業」なども含めた経営支援体制・支援事業等の充実・強化を、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 866,656千円
(19) 鳥取県中小企業団体中央会 ○県下の中小企業経営をサポートする鳥取県中小企業団体中央会への支援 ○連携推進専門員事業等の継続支援	<p>中小企業団体中央会への必要な人件費の継続支援と共に、連携組織等への支援事業の充実・強化を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業連携組織支援交付金 98,978千円
(20) 鳥取県信用保証協会 ○県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県信用保証協会の支援 ○信用保証料負担軽減補助の継続支援	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出捐及び制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を、2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,676千円 ・信用保証料負担軽減補助金 248,743千円 ・信用保証協会出捐金 1,500千円
(21) 鳥取県農業会議 ○農業委員会活動強化対策事業の継続支援 ○新規就業者早期育成支援事業の継続支援	<p>県農業会議関係事業については、昨年度同様の支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会活動強化対策費 8,674千円 ・新規就業者早期育成支援事業 122,494千円
(22) 鳥取県小学校体育連盟 ○生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育大会推進費 35,128千円

要望項目	左に対する対応方針等
(23) 鳥取県中学校体育連盟 ○鳥取県中学校総合体育大会等への継続支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算において検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 35,128千円</p>
(24) 鳥取県高等学校体育連盟 ○県高等学校体育大会、全国総合大会等への派遣支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算において検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 35,128千円</p>
(25) 鳥取県母子寡婦福祉連合会 ○母子家庭等就労支援事業への支援	<p>就業に結びつく可能性の高い技能を習得することを目的とした講習会を実施するため、事業の継続について当初予算において対応を検討中である。</p> <p>・ひとり親家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会事業） 5,358千円</p>
(26) 鳥取県トラック協会 ○トラック運送業界における安全対策・環境対策・適正化対策等の支援	<p>安全対策等への支援を継続するとともに、昨今のドライバー不足に対応するため「免許取得支援」や環境対策として「低公害車導入支援」、「エコタイヤ助成」などの充実を、当初予算において検討している。</p> <p>・運輸事業振興助成事業 98,628千円</p>
(27) 鳥取県左官業協同組合 ○塗り壁の現場における技能の継承と若年技能者の育成	<p>建築土木分野における技能の継承と若年技能者の育成のため、雇用型の人材育成事業を、2月補正予算において検討している。</p> <p>・【2月補正】若年者等への技能承継事業 38,053千円</p>
○技能士の安定賃金の確保	<p>県単価に採用している左官の公共工事設計労務単価は、ここ2～3年で2割以上上昇（H24：14,200円→H26：17,100円）している。引き続き市場単価調査に基づき適正な単価としていく。</p>
○左官業者の待遇改善を元請業者へ指導徹底	<p>昨年10月に定めた「建設工事における適正な価格による下請契約に関する要綱」に基づき指導に努める。</p>
○公共施設は設計段階から、左官仕上げが必要なものを考えること	<p>県営住宅、県立学校等では内外装の一部に珪藻土塗りやモルタル塗り仕上げを採用しており、引き続き、モルタル塗り等の適した箇所をとらえて左官仕上げの採用を検討する。</p>